

議第190号

令和 7 年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度滋賀県の用品調達事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 174千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 743,374千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和 7 年11月27日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

議第190号
令和7年度滋賀県用品調達事業特別会計補正予算（第1号）

第1表 歳入歳出予算補正				
歳入				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 738,182	千円 174	千円 738,356
	1 財産売払収入	738,182	174	738,356
歳入合計		743,200	174	743,374
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 743,200	千円 174	千円 743,374
	1 用品調達事業費	743,200	174	743,374
歳出合計		743,200	174	743,374